自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた 原発からの撤退を求める意見書(共産党案)

今年3月11日に発生した東日本大震災によって、福島第1原子力発電所が重大かつ深刻な事故を起こしてから半年以上となるが、事態はいまだ収束のめどが立たないばかりか、放射性物質による被害が続き、原発周辺で生活する多くの住民が避難を余儀なくされ、広範囲に及ぶ農産物の生産や出荷など、地域の産業・経済に甚大な被害を与えている。

今回の福島原発事故が明らかにしたのは、放射性物質が外部に漏れるとそれを抑え込む手段が存在せず、空間的にも時間的にもどこまでも広がり地域社会の存在を危うくすること、また現在の原発技術では使用済み核燃料を処理する方法が全く見つけ出されていないこと、世界の有数の地震国である日本に原発が集中立地しているのは危険極まりないこと、さらにこれまで政府などが『原発は安全』という神話によって重大事故への備えを怠ってきたこと、などである。

世界では、すでに原発から太陽光をはじめ風力、波力、バイオマスなど自然エネルギーへの転換が図られているが、日本のエネルギー政策は大きく立ち遅れている。よって、国及び政府におかれては、日本が世界有数の地震国で原発の立地条件が悪く、原発の技術が未完成で危険であり、放射性廃棄物の処理方法も未確立であるという現状を受け止め、プログラムを決めて原発からの撤退を決断し、自然エネルギーの開発と普及・促進、エネルギーの浪費の見直しを進め、低エネルギー社会に向けて政策の転換を行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 日

鳥取市議会議長 中 西 照 典

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣経済産業大臣環境大臣